

国立大学法人東京農工大学部局組織運営規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学部局組織運営規程を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>国立大学法人東京農工大学部局組織運営規程</p> <p style="text-align: right;">平成16年4月7日 16 経教 規程第8号</p> <p>第1条 省略</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 各部局に置く組織は、次のとおりとする。</p> <p>一 省略</p> <p>二 工学府、農学府、生物システム応用科学府、連合農学研究科及び技術経営研究科に置く専攻は、別表2のとおりとする。</p> <p>三 省略</p> <p>(部局長)</p> <p>第3条 部局長は、当該部局の業務を掌理する。</p> <p>2 部局長の任期は2年とし、再任を妨げない。</p> <p>3 省略</p> <p>第4条～第14条 省略</p> <p style="text-align: center;">附 則 省略</p> <p>別表1 省略</p> <p>別表2 (第2条第2号関係)</p>	<p>第1条 省略(現行どおり)</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 省略(現行どおり)</p> <p>(部局長)</p> <p>第3条 省略(現行どおり)</p> <p>第4条～第14条 省略(現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則 省略(現行どおり)</p> <p>別表1 省略(現行どおり)</p> <p>別表2 (第2条第2号関係)</p>	
<p>工学府</p> <p>博士前期課程</p> <p>生命工学専攻</p> <p>応用化学専攻</p> <p>機械システム工学専攻</p>	<p>工学府</p> <p>博士前期課程</p> <p>生命工学専攻</p> <p>応用化学専攻</p> <p>機械システム工学専攻</p>	

物理システム工学専攻 電気電子工学専攻 情報工学専攻 博士後期課程 生命工学専攻 応用化学専攻 機械システム工学専攻 電子情報工学専攻	物理システム工学専攻 電気電子工学専攻 情報工学専攻 博士後期課程 生命工学専攻 応用化学専攻 機械システム工学専攻 電子情報工学専攻 <u>専門職学位課程</u> <u>産業技術専攻</u>	
農学府 省略	農学府 省略（現行どおり）	
生物システム応用科学府 省略	生物システム応用科学府 省略（現行どおり）	
連合農学研究科 省略	連合農学研究科 省略（現行どおり）	
技術経営研究科 省略	技術経営研究科 省略（現行どおり）	
別表3 省略	別表3 省略（現行どおり）	

附 則（23教規程第2号）

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第3条第2項の規定にかかわらず、平成23年4月1日から技術経営研究科長となる者の任期は、技術経営研究科が廃止されるまでの間とする。